

## 意見交換会事前アンケート（集約表）

委員名	1. 過去の災害事例で避難者の尊厳が守られていないと感じた事例はありますか	2. 過去事例を解決するためにはどのような支援が必要と考えますか	3. その他（避難者の尊厳を守るための支援のあり方などご意見があれば記入）
一般社団法人 堺市医師会 池田 和茂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館・公民館などでの床での睡眠（ベッドがない）パートイ션이がない、感染予防のためのスペースが確保できていない</li> <li>・トイレの不足、不潔なトイレ</li> <li>・冷たい食事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段ボールの供給</li> <li>・他の自治体と協定を結ぶ</li> <li>・簡易トイレの供給</li> <li>・小学校のマンホールトイレでは数が不足（男女別のトイレで女性用を多く）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッチンカーの導入</li> <li>・平時に契約を結んでおく</li> </ul>
公益社団法人 大阪府看護協会 弘川 摩子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者による被災者支援 被災地では、被災者自身が他の被災者を支援する状況が生じている。職業や立場に起因する使命感から、支援活動を優先せざるを得ない一方で、被災者としての本音や個人的な困難を表出しにくい環境が存在していた。</li> <li>・生活環境の悪化と健康リスク 自宅の倒壊により、避難所や近隣の親戚、友人宅に複数世帯が同居するケースが多発。その結果、居住空間の過密化による衛生状態の悪化が顕著であり、インフルエンザやノロウイルスなど感染症の蔓延が確認されてた。しかし、代替手段が乏しく、こうした環境で生活を続けざるを得ない現状がある。</li> <li>・精神疾患を抱える被災者への対応 避難所において、精神疾患を持つ被災者が急に奇声を発するなどの行動を示した際、周囲から厳しい態度を取られる事例が確認された。</li> <li>・隔離者への食事提供の不備 インフルエンザ感染により隔離されている被災者に対し、炊き出しの食事が届けられない事態が発生した。ルール上は家族が食事を運ぶことになっていたが、家族間の問題により実施されなかった。この結果、隔離者の生活支援が滞る深刻な問題が生じていた。</li> <li>・水道停止による衛生・プライバシー問題 水道が止まっていたため、ダンボールトイレを使用する際に周囲の目にさらされる状況が発生し、プライバシーの確保が困難であった。ダンボールで簡易のスクリーンを作成して対応したが、臭いまでは対応できなかった。（仮設トイレの少なさもある）</li> <li>・避難者の情報不足と支援物資の分配の不公平性 避難者の持病や持参薬の有無が把握されていない状況が確認された。 また物資は十分に存在していたものの、必要な人に必要な物資が届かない事態が発生。分配は「平等」を原則としていたが、家に取りに行ける人と、着の身着のままで避難した人と</li> </ul>	<p>心理的支援体制の強化：被災者が安心して本音を話せる場の確保。</p> <p>衛生環境改善策の導入：簡易隔離スペースや衛生用品の迅速な供給。</p> <p>感染症対策の徹底：予防啓発と医療支援の強化。</p> <p>専門的支援の導入：身体的・精神的・社会的な脆弱性を抱える人々（高齢者、障がい者、慢性疾患患者、精神疾患を持つ方、乳幼児、妊婦など）の対応には、医師・看護師以外の助産師、保健師、子ども支援のための保育士、薬剤師、精神保健福祉士、心理カウンセラー等の専門職としての支援の充実を図る（福祉避難所の設置を含む）</p> <p>食事提供体制の見直し：隔離者への生活支援のルールについて家族依存型から、避難所運営側による責任ある供給体制への転換。</p> <p>健康情報の把握体制強化：避難者の持病・薬情報を早期に収集し、医療支援につなげる体制作り。</p> <p>物資分配の仕方：状況に応じた優先順位を設定し、必要な人に必要な物資を届けるように工夫する。</p>	<p>平時から避難所運営に関する意見交換、情報共有 福祉避難所（要配慮者）対象者の把握、施設指定、体制整備、訓練、住民への周知 避難所スタッフへの研修 外国人対応について共有</p>

	の間で配慮が不足していた。		
社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 丸山 芳美	避難所での食事提供 ・おにぎり、菓子パン中心では長引けば栄養面で問題が生じ、体力も精神力も限界が来る。	・栄養バランスを考えた備蓄食品を日頃から準備しておく ・温かい食事、介護食など調理の工夫と衛生面を考えたメニューを考えておく ・サプリメントやドライフードの活用も必要	・プライバシーの尊重は当然であるが、果たして体育館や公民館を指定避難所として避難者の尊厳は守られるのであろうか ・プライベートの確保や衛生的なキッチンカーなどの災害予算が必要である
特定非営利活動 法人 堺障害者団体連 合会 小田 多佳子	私は知的障害者の親であり、全国組織のある知的障害団体の長をしています。大きな災害のたびに、知的障害（特に重度の人・子）は避難所にはいけません。それは障害理解や合理的配慮が乏しいこともありますが、元々、障害特性に合わせた環境整備がないと暮らせない（行動コントロールが困難な）人たちだからです。 発災時に避難所へ行ったとしても 1 日以上とどまることはなく、倒壊等している家に戻る、あるいは長期間の車での避難をしています。 この状態では避難していることを行政に把握してもらうこともできないので、支援等につながるのが大きく遅れます。 サービス事業所の BCP も不十分で、家族は重度障害者の介護を抱え込み、自宅の片付けも・仕事に戻ることもできず、一般家庭より復興が大きく遅れ、その間に障害者・児自身も障害や病気を悪化させてしまいます。 現在、堺市では個別避難計画の作成が進められていますが、災害リスクの高い地域に限定されていると聞いています。それでは限られた人だけであり、不十分です。 また計画作成された人たちも、避難できても、避難生活をする場はありません。 この問題は、大きな災害が起きるたびに重要な課題としてあげられ、特に能登半島地震では長期間、倒壊危険のある建物に残った方たち多くいました。 これは、尊厳を守られるという話ではなく、人権問題だと感じています。	医療ケアの人・子どもたちは、病院での避難をしないと生命の保障ができませんが、同様に、重度知的障害のある人・子は、生活環境が整備され、特性理解をしている支援者がいる場所でないと避難生活は送れません。 現在はその手立てが個別避難計画であるのなら、重度障害者、特に強度行動障害の状態にある人は全員に作成をすること。 また、個別避難計画には、避難方法だけでなく、避難生活そのもの（家族が暮らしを取り戻せるまでの期間）をどこで・誰と暮らすのかの計画も必要です。 能登半島地震では、重度知的障害者の多くは、国立のぞみの園へ一時入所して、地域での生活のメドを立ててから戻るということになったそうです。 堺市内の事業所の BCP はもちろん進んでほしいとは思いますが、BCP の中でも最後までサービス再開されない重度障害者については、事業所単体ではない（堺市だけにとどまらない）避難生活計画を事前に作成するのがよいと思います。	左記に記載した重度の知的障害者ではなく、中軽度の知的障害者は、基礎的な環境整備があれば、一次避難所等での避難生活が可能な人たちです。環境整備で最も重要で有効なのが、カームダウン・クールダウンルーム（エリア）、同じ障害のある人だけで集まれる場所（※）、障害特性に詳しい支援者がいることです。 すべての避難所にカームダウン等のエリアが設置されることを希望します。 (※については、別の障害も同様です。)
一般財団法人 堺市母子寡婦福 祉会 勝山 孝	・衣類等は着古したものが多く、着れないと感じた ・食事は災害後すぐには届かず場所によっては大変だったようだが、副食主食汁物もあった避難所もあった ・近くの声が聞こえるので、ゆっくり休養できず、寝具も満足できるものではなかった ・トイレも水の補充などしていたが、簡易トイレなのでゆっくりできない ・常に余震もあり精神的に不安定 ・自衛隊の風呂はないよりずっと良いと喜んでおられたが、入る気になれなかった	・個人でも避難グッズの準備への呼びかけ強化 ・支援については食料以外はお金の方が助かると感じる ・ライフラインの早期回復 ・段ボールベッド、パーティション等の拡充 ・精神的安定のため、心療医療の充実、コンサート等の催しなど細やかな配慮が必要	
非営利活動法人 Queer and	1.（トランスジェンダーで）着るものに困った。特に下着類は避難所にあっても人から手渡しされる形や、中身の見える袋に	異性の介助者を同伴して避難する高齢者や障害者、異性の親子、出生時とは別の性別で生きたい人、性別の移行途中の人や	災害弔慰金について、災害で死亡した住民の同性パートナーも支給対象に含むよう、堺市でも反映すること検討ください。

Women's Resource Center (通称 QWRC) 桂木 祥子	<p>入れられており、他の人の目が気になり手に入れづらい。</p> <p>2. (トランス女性で) 入浴支援が来ていたが周りの人にどう思われるか分からず一度も利用できなかった。</p> <p>3. 避難所では雑魚寝で仕切りもなくプライバシーがまったくなかった。</p> <p>4. (トランス男性で) ホルモン薬の中断で生理が再発したが、ひげのある顔でナプキンをもらいにいくと不審にみられた。</p> <p>5. 災害時の応急仮設住宅に同性パートナーとの同居ができるのか不安だった。</p> <p>好事例として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輪島市の門前中学校の避難所で、仮設トイレで男女別のものに加え、男女共用（オールジェンダー）トイレが設置されたこと</li> <li>・能登町の入浴支援で、異性介助が必要な人や要配慮者の入浴時間帯が設けられたことを挙げておられました。逆に言うとこのような対応をしていたところは少なかったようです。</li> </ul>	<p>意図せず異性に間違われる人などさまざまな方のニーズがあり、誰でもトイレは1つでは足りないことが予想されます。2つ以上の設置が必要です。</p> <p>避難所運営における共同入浴には、一人で利用できる時間や介助者と入浴できる設定など、男女別に分かれた利用が難しい場合やプライバシーの確保を必要とする場合に備えたルール作りの整備があれば利用しやすい。</p> <p>仕切りを設置する。</p> <p>生理用品の提供について、配布や配置の工夫が必要です。プライバシーを確保した場所で、性別にかかわらずだれもがアクセスできる場所に生理用品を置き、人目を気にせず必要な分だけ自由に持ち出せるようにすることなどがあります。</p> <p>災害時の応急仮設住宅（堺市被災者一時避難住宅も含む）に同性パートナーと同居できる。</p>	<p>災害に係る応急措置業務従事者に対する損害補償について、応急措置の業務に従事し死亡した方の同性パートナーも支給対象に含むよう、堺市でも反映検討ください。</p> <p>国の災害対策基本法にもとづく避難行動要支援者名簿に性別を記載、記録する場合、性別を含む名簿情報や個別避難計画情報を避難支援等関係者に対し提供することは、アウティングのリスクがあります。性別の記載が必要か検討し、必要な場合は廃止することも含めて精査をお願いしたい。</p> <p>※堺市が実施する調査事業で、「避難行動要支援者一覧表登録申請書」は性別の記載がなく、安全に配慮されていると感じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口の案内を行う。ハラスメント窓口やLGBTQの相談窓口など。</li> </ul>
特定非営利活動法人 日本防災士会 大阪府支部堺ブロック 山田 恵子	<p>女性に対しての性暴力は多いと聞いています。公にならない事例が多いためどのくらいの被害があるのか？わかつていないと思われます。</p> <p>又、障がい者に対しての配慮も専門的なことが多い為、遠慮などもありますが積極的に関わっていないと思います。</p>	<p>普段から色々な方々との交流を多く持ち、自分事にして、関わっていくことが基本だと思います。</p>	<p>地域ごとの避難が基本のようにも思われますが、ある程度お互いに協力できるグループでの避難も考えて行くことが支援も行き届き易くなるのではないかと思います。</p>
プロジェクト コンストルイル アルテル 田中 ルジアみや	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人への支援不足：多言語での情報提供や文化的配慮が不十分で、避難生活に困難を感じる場合がある。</li> <li>・子どもへの配慮不足：遊び場や学習環境の欠如、栄養バランスの取れた食事の不足。</li> <li>・高齢者への支援不足：医療的ケアや移動の支援が十分でなく、生活環境が厳しい。</li> </ul>	<p>○共通の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読み解き困難：言語の壁、非識字、視覚の制限。</li> <li>・明確で分かりやすい情報提供。</li> <li>・個別支援による包摂。</li> </ul> <p>○グループ別の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人：言語の壁、多言語資料、ピクトグラムの必要。</li> <li>・子ども：未習得の読み字、視覚的支援、口頭説明。</li> <li>・高齢者：視力や認知の困難、大きな文字、コントラスト、人的支援。</li> </ul>	<p>○支援の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピクトグラムやアイコンの活用。</li> </ul> <p>○多言語掲示、ふりがな・ローマ字付き。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向けの大文字資料。</li> <li>・ボランティアによる口頭説明。</li> <li>・QRコードで多言語音声案内。</li> </ul> <p>○食事の配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人：宗教的制限、文化的差異、多言語表示。</li> <li>・子ども：アレルギー、偏食、子ども向け栄養。</li> <li>・高齢者：咀嚼・嚥下の困難、柔らかい食事、健康配慮。</li> </ul> <p>○実践的な提案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なメニュー（ベジタリアン、グルテンフリー、柔らかい食事）。</li> <li>・アレルゲン表示や色分け。</li> <li>・栄養士や地域リーダーとの連携。</li> <li>・事前準備された特別食料キット。</li> </ul> <p>同じ場所でお互い助け合いながら少しでも一緒に楽しい、利ラックスできる場所。</p> <p>例）子ども：遊び場 外国人：集まる場所 高齢者：集まる場所 など</p>

